

浜益区デマンド交通の料金設定の変更について

1. 趣旨

平成 27 年 6 月 18 日に開催した平成 27 年度第 1 回石狩市地域公共交通会議において、ご協議、ご決定いただいた「石狩市地域生活交通確保維持改善計画」について、浜益区の新公共交通（デマンド交通）の料金案（※同会議「資料 2」を参照）をご提示し、ご承認いただいたところですが、石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例に基づき、この料金案等についてパブリックコメント手続を実施した結果、事務局として取り入れるべきと判断する意見の提出があったため、当該意見を受け修正した案について、ご協議・ご決定をお願いするものです。

○パブリックコメントの概要について

市では、市が取り組もうとする様々な行政活動について、市民の意見を活かすために市民の声を活かす条例（正式名称は「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」）を制定し、その際に市が守るルールを定めています。

このルールでは、市が条例、規則等の規定のうち次の規定の制定又は改廃をする場合は、あらかじめ、市民の意見を活かすための手続（以下、「市民参加手続」といいます。）を行うこととされています。

- ・分担金、使用料、加入金、手数料その他これらに類する料金の額、市税の税率（国民健康保険税にあつては、課税要素の額の算定方法）及び介護保険料の料率並びにそれらの減免等について定める規定
- ・公の施設の利用方法について定める規定

このようなことから、浜益区の新公共交通の料金や利用条件については、市民参加手続が必要と判断し、そのひとつの手法としてパブリックコメント手続を平成 27 年 7 月 1 日から 31 日までの期間実施しました。（具体的内容は、5 ページ～8 ページのとおりです。）

2. 料金設定の修正案の内容（この部分が協議事項となります。）

デマンド交通の料金設定は、当初より次の基本的な考え方により定めていたところでは、

- ① 家の前まで送り迎えする「デマンド方式」のサービスであることから、路線バス（中央バス・沿岸バスなど）やコミュニティバス（スクールバスの一般混乗）の料金よりもやや高い設定とする。ただし、タクシー料金よりは低く設定。
- ② 料金は、大人（一般）料金で片道 300 円を最低金額とし、乗車距離が増えるに応じて料金が高くなる方式とする。
- ③ デマンド方式という面的な運行であることから、路線バスのような停留所がないため、地区

(集落)などを基本とした次のエリアを決め、エリア間の料金を設定する。なお、エリア内での移動は、300円とする。

●エリア(地区)

雄冬・千代志別・床丹・幌・群別・浜益・川下・実田・御料地・柏木・毘砂別・送毛・濃屋・安瀬・厚田区厚田(ただし、厚田支所・厚田中のみ)

- ④ 中学生以下は、一般の半額とする。
- ⑤ 料金設定(一般料金)は、100円単位で設定した。

上記の料金設定には一定の合理性があると判断していますが、厚田支所から中央バスに乗り継いで札幌ターミナルまで利用した場合は、厚田支所から改めて初乗り料金がかかるので、デマンドと中央バスの合計料金は、現在の札幌浜益線の札幌ターミナルまでの料金と比較するとかなりの負担増となってしまう。

例えば当初案では、
幌⇄厚田支所の料金は、デマンド料金が、1,100円、現在の中央バス料金は1,080円で、あまり料金差はありません。
しかし、幌-札幌ターミナル間の料金で比較すると
デマンド(1,100円)+中央バス厚田支所⇄札幌ターミナル間(1,330円)=2,430円で、現在の中央バス料金2,060円よりも片道で370円も高くなってしまいます。
(4ページ表2を参照)

修正案では、この問題を解消するため、当初案の基本的な考え方を残しつつ、厚田支所までの料金のみを100~300円引き下げたところです(乗継特別料金のようなイメージ)。

また、エリア設定について、安瀬は、浜益方面への利用、浜益方面からの利用が殆どないものと考えられ、厚田支所までの料金が濃屋と同額であることから、濃屋と一帯で1エリアとしました。(変更前と比較して安瀬は、一部料金が安くなりますが、濃屋の料金は一切変わりません。)

詳しくは、次ページ以降(表1、表2)を参照願います。

3. 平成28年度石狩市生活交通確保維持改善計画書との整合性について

平成28年度石狩市生活交通確保維持改善計画書については、平成27年6月18日開催の公共交通会議にて決定後、平成27年6月26日付けで国土交通省に提出したところですが、同計画書には、具体的な料金を記載してはおりません。

なお、料金設定を変更すると年間の収入見込額に変動が生じることから、計画書の「表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」の「1. 事業者の概要」の「営業収益」の金額については、変更を要するところですが、平成27年8月17日付け事務連絡でも通知しましたが、提出後の審査過程において、国土交通省の担当部署から記載修正を求められた際に、この影響分についても見込んで、既に記載を変更しておりますことを申し添えます。(平成27年8月17日付けで送付しました計画書をご参照ください。)

表 1 修正後の料金（協議事項 2 でお諮りする事務局案）

（単位：円）

※網掛表示部分のみ料金を変更

上段：一般

下段：中学生以下

	雄冬	千代志別	床丹	幌	群別	浜益	川下	実田	御料地	柏木	昆砂別	送毛	濃昼及び安瀬	厚田
雄冬	300		400		500		600	1,000	500	600	1,000	1,100		
	150		200		250		300	500	250	300	500	550		
千代志別	300				400		500	800	400	500	800	1,000		
	150				200		250	400	200	250	400	500		
床丹	300			400		500	600	400		600	800			
	150			200		250	300	200		300	400			
幌	400	300			400		600	300	400	600	800			
	200	150			200		300	150	200	300	400			
群別	400	300			400		500	300		500	600	700		
	200	150			200		250	150		250	300	350		
浜益	500	400	300		400		300	400	300		400	500	700	
	250	200	150		200		200	150	200		200	250	350	
川下	500	400		300			400	300		400	500	700		
	250	200		150			200	150		200	250	350		
実田	600	500		400		300			500	600	800			
	300	250		200		150			250	300	400			
御料地	1,000	800	600		500	400		300	400	500	600	1,000		
	500	400	300		250	200		150	200	250	300	500		
柏木	500	400		300			400	300		400	500	700		
	250	200		150			200	150		200	250	350		
昆砂別	600	500	400		300			500	300		500	600		
	300	250	200		150			250	150		250	300		
送毛	1,000	800	600		500	400		500	600	400	300		400	
	500	400	300		250	200		250	300	200	150		200	
濃昼及び安瀬	1,100	1,000	800		600	500		600	1,000	500		300		
	550	500	400		300	250		300	500	250		150		
厚田	1,100	1,000	800			700		800	1,000	700	600	400	300	
	550	500	400			350		400	500	350	300	200	150	

表2 参考資料 当初案との新旧比較表（参考：中央バスとの合計料金での比較）

※一般料金のみ記載しています。

（単位：円）

		安 瀬	厚 田	参 考	
				札幌ターミナルまでの中央バスとの合計料金	中央バス札幌線料金 (札幌ターミナルまで)
変更前	雄 冬	1,200	1,300	2,630	
変更後		1,100	1,100	2,430	
差 額		△ 100	△ 200	△ 200	
変更前	千代志別	1,100	1,200	2,530	
変更後		1,000	1,000	2,330	
差 額		△ 100	△ 200	△ 200	
変更前	床 丹	1,100	1,100	2,430	
変更後		800	800	2,130	
差 額		△ 300	△ 300	△ 300	
変更前	幌	1,000	1,100	2,430	2,060
変更後		800	800	2,130	
差 額		△ 200	△ 300	△ 300	
変更前	群 別	1,000	1,000	2,330	2,010
変更後		600	700	2,030	
差 額		△ 400	△ 300	△ 300	
変更前	浜 益	800	800	2,130	1,940
変更後		500	700	2,030	
差 額		△ 300	△ 100	△ 100	
変更前	川 下	800	800	2,130	1,940
変更後		500	700	2,030	
差 額		△ 300	△ 100	△ 100	
変更前	実 田	1,000	1,000	2,330	
変更後		600	800	2,130	
差 額		△ 400	△ 200	△ 200	
変更前	御 料 地	1,100	1,200	2,530	
変更後		1,000	1,000	2,330	
差 額		△ 100	△ 200	△ 200	
変更前	柏 木	600	800	2,130	1,940
変更後		500	700	2,030	
差 額		△ 100	△ 100	△ 100	
変更前	毘 砂 別	600	600	1,930	1,870
変更後		500	600	1,930	
差 額		△ 100	0	0	
変更前	送 毛	400	500	1,830	1,660
変更後		300	400	1,730	
差 額		△ 100	△ 100	△ 100	
変更前	濃 昼	300	300	1,630	1,540
変更後		300	300	1,630	
差 額		0	0	0	
変更前	安 瀬	300	300	1,630	1,390
変更後		300	300	1,630	
差 額		0	0	0	

浜益区の新たな公共交通の導入に 寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】 平成27年7月1日（水）から平成27年7月31日（金）まで

【担当部局】 環境市民部広聴・市民生活課

【意見提出者】 3人

【意見件数】 10件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	2件
	不採用	： 意見を反映しないもの	1件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	4件
	その他	： 意見として伺ったもの	2件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	1件

【意見の検討経過】 平成27年8月 1日～ 8月 7日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
8月20日 関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

浜益区の新たな公共交通の導入に対する意見とその検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	札幌浜益線の運行を継続するために中央バスに対し、更なる援助をする余地はないのか？	その他	<p>当路線については、市としても地域の重要な生活交通と考え運行継続のために平成 21 年度から中央バスに対して赤字額の 2 分の 1 に相当する金額（現在の上限額 500 万円）を補てんしてきたところですが、赤字額が年々増加し、今後補てん額を大幅に増加しなければ運行を継続することが困難な状況にあります。</p> <p>市としては、今後補てん額の増加が見込まれる状況下で、更に費用を投入し札幌浜益線の運行を継続するよりも、当該路線の廃止により生じる交通空白の解消を含め、区民の生活交通を確保するための、より低予算で効率性が高く、持続可能な新たな公共交通の導入が効果的であると考えております。</p>
2	沿岸バスの特急はぼろ号が廃止となると、住民は更に大変である。沿岸バスに援助するという考えはないのか？	その他	<p>現在、沿岸バス株式会社から特急はぼろ号を廃止しようとしているという話は聞いておりませんが、将来、そのような計画などがあった場合には、その段階において必要な対応策を検討したいと考えております。</p>
3	<p>方面別で運行すると、空席があっても他のエリアの乗客が乗れないことになってしまうので、北・東・南方面に運行エリアを分けず、毎日北方面から発車するという事にできないのか？</p> <p>地区に分けたとしても、他地区の人や途中乗車可能という事にすればよいと思う。</p>	参 考	<p>厚田支所方面（中央バスとの接続）への運行については、曜日にかかわらず、区内全てのエリアで利用可能としていますが、国保診療所や浜益支所など区内の目的地への利用については、予約の集中・重複や運行経路の延長化・複雑化などを避けるため、当面の間は、エリア分けをして曜日別運行としております。</p> <p>なお、運行開始後の利用状況などを分析し、改善や柔軟化を図ってまいりたいと考えておりますので、見直しする際には、参考とさせていただきます。</p>
4	中央バスのこれまでの利用実績からみても北・東・南の3つにゾーンを設ける必要はない。南北ゾーンを一体化すれば、週当たりの利用可能日が増えるし、十分対応可能である。		

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
5	<p>料金について、交通費のかかる所に住んでいる市民の負担を増やさないように配慮すべきであり、現在の中央バスの料金と比較して、上がらない様に工夫・設定すべき。</p> <p>例えば、札幌線の幌から札幌ターミナルまでの料金は、片道2,060円だが、デマンド交通の料金1,100円と中央バスの厚田支所から札幌ターミナルまでの料金1,330円を合計した料金2,430円は、片道で370円も高くなる。</p>	採用	<p>原案のデマンド交通は、利用者の家の前まで送り迎えする方式であり、既存の路線バスよりも利便性・サービスが向上するため、料金もやや高い設定を基本としております。</p> <p>しかしながら、中央バスと乗り継ぎする場合は、原案の料金設定ではご意見のとおり、かなりの負担額増となることから、合計金額が現行料金と比較して妥当な金額となるよう料金体系を見直します。</p>
6	<p>通院・買い物の為のバスは市民への最低サービスであり、バスの便数が増えることにより今までよりも利用が増えると思う。区外から浜益に行く人の為にも土日祝日も含め365日間運行すべき。</p> <p>例えば、夏季間だけでも試験的に運行できないか。</p>	不採用	<p>将来にわたり持続可能な公共交通を確保するためには、一定程度の採算性も考慮する必要があり、区民アンケートの調査結果などを踏まえ、まずは通院・通勤・通学の足を確保することを基本としております。</p> <p>また、中央バス札幌浜益線の土日の利用者数が極めて少ないことや滝浜線・スクールバス混乗（土日祝日は運休）の運用状況から判断し、当面は土日祝日の運行は不要と考えます。</p>
7	<p>乗車予約は前日までとなっているが、緊急に当日乗車が必要になった場合の対応策が必要（滝浜線同様）。</p>	採用	<p>滝浜線の現在の運用に準じ、運行に支障ない範囲で可能な限り柔軟に対応できるよう工夫します。</p>
8	<p>札幌から乗車する場合の運行体制の周知方法の工夫が必要。</p>	参考	<p>ご意見については、今後制度を運用する上で参考とさせていただきます。</p>
9	<p>中学生の部活で厚田中に通う学生の活動がしっかりサポートできる体系が必要。</p>	記載済	<p>原案の運行体系は、浜益中と厚田中の合同部活動での利用が可能となるようダイヤを組んでおります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
10	本来のデマンド交通システムが必要となった場合は車を複数台数にし、PCを活用したオペレーターの導入が必要。	参 考	これまでの調査結果などから利用者数などを予測すると、ワゴン車1台を曜日別で運行することで対応可能と考えておりますが、ご意見については、運行後の利用状況に応じ、対応が必要な場合には参考とさせていただきます。

※パブリックコメント手続実施時点での市の原案の内容は、別添「浜益区の新たな公共交通の導入について」のとおりです。